

個別施設計画

策定年月日

R5.9.29

1 対象施設・施設概要					
施設情報					
施設名称	大崎高等技術専門学校	所管所属名称	産業人材対策課		
公共施設等総合管理方針施設分類					
大分類	公共用施設	中分類	学校	小分類	高等技術専門学校
主要建物概要					
構造	鉄筋コンクリート	用途	校舎	建築日	1968/7/5
経過年数	55年	耐用年数	47年	目標使用年数	61年
運営方式	直営	管理者名称	産業人材対策課	全延床面積 (㎡)	4,283
所在地	大崎市古川米倉字上屋敷51				
2 計画期間					
令和5年度から令和32年度までとする。					
3 点検・診断によって得られた個別施設の状態					
別添「保全点検結果報告書」のとおり。					
4 当該施設の必要性					
設置根拠規定等	職業能力開発促進法第15条の7 第1項 職業能力開発促進法第16条 第1項	必要性の有無	有		
業務内容	新規学卒者、在職者、離転職者に対し、就業に必要な職業能力を開発、向上させることにより、県内産業の発展に必要な技能労働者を養成する。				
必要性の判断理由	産業界から技能労働者の養成が求められており、富県躍進に向けたものづくり産業における人材育成を図る施設としての必要性は高い。				
5 施設ごとの今後の対策					
管理に関する基本的な考え方を踏まえた施設の管理方針	<p>県立高等技術専門学校は、県内にある5校を1校に再編し、現在の仙台校敷地に建物を新築、改修して、令和10年度に高技専を開校する予定である。</p> <p>大崎校は令和9年度に閉校を予定しているが、それまでの間、職務遂行に当たり必要不可欠な施設であり、適正な維持管理が必要である。点検・補修結果について、施設保全に活用し、修繕・更新を行うことで、今後も適切な維持管理に努める。</p> <p>令和10年度の新たな県立高等技術専門学校開校後の施設の利活用については未定であるため、目標使用年数は、宮城県公共施設等総合管理方針における推計条件を準用し、法定耐用年数の30%増とする。</p>				
施設間・対策間の優先順位の判断内容	<p>改修履歴</p> <p>令和3・4年度：なし</p> <p>令和5年度：第3実習棟車庫屋根改修工事（C判定）、南側フェンス修理工事を予算要求した。今後においては、県有建築物保全点検結果報告書の判定Dを優先に次にC判定の修繕が必要と考える。</p> <p>D判定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育館：アリーナ屋根材が劣化し雨漏れが多数見られる。雨漏れにより屋内利用に支障が出ている。 <p>C判定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本館 <ul style="list-style-type: none"> 裏口土間コンクリートの地盤沈下により基礎から破断している。 西側外壁にクラックが多数見られ、進行により構造体の劣化や雨漏りの原因となる。 ・東教室 <ul style="list-style-type: none"> 屋根材が劣化し、雨漏れが多数見られる。 北・東側外壁にクラックが多数見られ、進行により構造体の劣化や雨漏りの原因となる。 ・建築実習場 <ul style="list-style-type: none"> 西側外壁から屋根の排煙ダクト及び支持材が腐食しており、落下する恐れがある。ダクト支持材の基礎が大きくひび割れており、ひび割れの増大により、ダクトが落下する恐れがある。 ・実習場車庫 <ul style="list-style-type: none"> 窓ガラスのスチール枠に錆が見られ、樹脂材が一部劣化している。劣化が進むと窓ガラスが落下する恐れがある。東側の屋根材が落下している。 ・造園実習場 <ul style="list-style-type: none"> 東側基礎に大きなクラックが入っており、構造体劣化の原因になる。 屋根材が劣化し、雨漏れが多数見られる。 				
6 対策内容、時期及び概算費用					
「中長期保全計画表」、「短期保全計画表」のとおり					
7 財源内訳					
別添【大崎高技専】個別施設計画に係る概算費用等」のとおり					

